

広島県選挙管理委員会告示第十九号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成二十二年法律第六十八号）第一条第一項の規定により、広島市長選挙を平成二十三年四月十日に行う。

平成二十三年三月二十七日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利